

受講料助成制度のご案内

市町村及び支援機関等の受講料助成制度

中小企業大学校人吉校の実施する研修を受講される中小企業者の方を対象に、市町村及び支援機関等などの助成制度が設けられています。下の一覧表の内容は、人吉校が実施した調査で回答の得られた機関の平成28年度における制度概要です。お申込み方法等の内容につきましては、各機関の窓口にお問い合わせください。

熊本県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市町村	あさぎり町	町内中小企業	受講料の1/2 予算の範囲内、15万円以内	商工観光課 0966(45)7220
	荒尾市	城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料 5万円以内 1社2名分まで	※山鹿市 (H29.4~)
	五木村	村内中小企業	受講料の1/2 1企業50万円以内(研修終了後60日以内に申請が必要)	ふるさと振興課 0966(37)2212
	菊陽町	商工会・企業及び企業等が組織する団体	受講料の1/3、宿泊費の1/3 1人3万円以内、1企業2名(事前申請が必要)	商工振興課 096(232)2165
	熊本市	市内中小企業又は協同組合等	交通費、宿泊費の1/2 1企業10万円以内(事前申請が必要)	商業金融課 096(328)2424
	合志市	市内中小企業	受講料の2/3 1研修者につき1回(事前申請が必要)	商工振興課 096(248)1115
	玉名市	城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料 5万円以内 1社2名分まで	※山鹿市 (H29.4~)
	八代市	市内企業の従業員	受講料、交通費の1/3もしくは1/2 ※詳細はお問い合わせください(事前申請が必要)	商工政策課 0965(33)8513
		市内企業の経営層	受講料、交通費の2/3 1人10万円以内 1企業20万円以内(事前申請が必要)	
	山鹿市	城北地域先端技術波及促進協議会会員企業	受講料 5万円以内 1社2名分まで	商工観光課 0968(43)1579
市内中小企業		受講料の1/2、交通費・宿泊費1/2 10万円以内 1社3名分まで(事前申請が必要)		
支援機関等	宇土市商工会	会員企業	受講料の1/2、交通費・宿泊費の計1万円まで 3万円以内 1事業所年1回まで	0964(22)5555
	大津町商工会	会員企業	受講料の1/2または3万円、交通費・宿泊費5万円まで 総額8万円以内	096(293)3421
	菊陽町商工会	会員企業	受講料の1/3、宿泊費の1/3 1人3万円以内、1企業2名(事前申請が必要)	096(232)2757
	球磨村商工会 (29年度より)	会員企業	受講料の2/3 1人2万円以内、1企業1名(事前申請が必要)	0966(25)6660
	熊本商工会議所	会員企業	受講料の20% 1事業所5万円以内 (研修受講終了日が属する年度内に申請が必要)	会員サービス課 096(354)6688
	熊本市植木町商工会	会員企業	受講料の1/2 1人3万円以内 (事前申請が必要)	096(272)0236
	熊本市託麻商工会	会員企業	受講料の1/2 1企業2万円以内(事前申請が必要)	096(380)0014
	熊本市天明商工会	会員企業	交通費:片道2千円 宿泊費:実費(研修終了後、1週間以内に申請)	096(223)2022
	合志市商工会	会員企業	受講料の1/3 当該年度予算措置額が限度(事前申請が必要)	096(242)0733
	相良村商工会	会員企業	受講料の1/2 3万円以内	0966(35)0504
	多良木町商工会	会員企業	受講料 定額1万円	0966(42)2525
	和水町商工会	会員企業	受講料の1/2 3万円以内	0968(86)2127
	錦町商工会	会員企業	受講料の1/2 2万円以内	0966(38)0009
	人吉商工会議所	市内中小企業及び会員企業	受講料の1/2 10万円以内	総務課 0966(22)3101
	益城町商工会	会員企業	受講料・交通費・宿泊費の1/2 3万円以内	096(286)2551
	水上村商工会	会員企業	受講料の1/3 短期研修:1万円以内 長期研修:3万円以内(事前申請が必要)	0966(44)0073
	水俣商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同1年度内 5万円以内(事前申請が必要)	0966(63)2128
	山江村商工会	会員企業	受講料の1/2 定額1万円、1企業1回(事前申請が必要)	0966(24)9326
	湯前町商工会	会員企業	受講料 予算の範囲内、2.5万円以内(事前申請が必要)	0966(43)3333
	八代商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内(事前申請が必要)	業務課 0965(32)6191
(公社)熊本県トラック協会	会員企業	受講料の2/3 ※熊本協1/3、全ト協1/3 予算の範囲内1会員事業者4名以内 (4月1日から翌年2月末までに申請が必要)	総務課 096(369)3968	
(一社)南九州信用金庫協会	しんきん経営者協議会会員	受講料の1/2 2万円以内	096(325)2475	
(公財)日本中小企業福祉事業財団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内	福利厚生課 06(6949)3316	

宮崎県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市町村	えびの市	市内中小企業	受講料 1人2万円以内 1企業4万円まで	観光商工課 0984(35)1111
	小林市	市内中小企業	受講料 1人2万円以内 1企業6万円まで(研修終了日30日以内に申請が必要)	商工観光課 0984(23)1174
	新富町	町内中小企業	受講料の80%以内又は5万円のいずれか低い額	まちおこし政策課 0983(33)6012
	日南市	市内中小企業	受講料等1人1回当たり5万円以内(事前申請が必要)	商工政策課 0982(11)1169
	延岡市	市内中小企業	受講料の1/2 10万円以内(1企業2回まで)(事前申請が必要)	工業振興課 0982(22)7035
	日向市	市内中小企業	受講料 1人2万円	商工港湾課 0982(52)2111
	都城市	市内中小企業	受講料の1/2 5万円以内(受講後1月以内に申請が必要)	商工政策課 0986(23)2983
支援機関等	宮崎市	市内中小企業	受講料の1/2 1講座1万円、1企業5万円以内(10月と2月に申請が必要)	商業労政課 0985(21)1792
	門川町商工会	会員企業	受講料の80% 5万円以内、1事業所2人まで(受講後速やかに申請が必要)	0982(63)1514
	荘内商工会	会員企業	受講料の80% 5万円以内	0986(37)0024
	延岡商工会議所 (29年度より)	会員企業	研修受講にかかる研修施設の宿泊料 1事業所5万円以内(事前申請及び実績報告が必要)	0982(33)6666
	日之影町商工会	会員企業	受講料の1/2 5万円以内	0982(87)2210
	三股町商工会	会員企業	受講料 3万円以内(事前申請が必要)	0986(52)2226
	(公財)宮崎県産業振興機構	県内中小企業	受講料・交通費・宿泊費の1/2(2/3) 10万円以内(20万円以内) ※()内は成長期待企業として宮崎県より認定を受けた企業に適用。(事前申請が必要)	総務企画課 0985(74)3850
	(一社)宮崎県トラック協会	会員企業	受講料の2/3 ※宮ト協1/3、全ト協1/3 受講者総数10名 1会員事業者2名以内(事前申請が必要)	0985(53)6767
	(一社)南九州信用金庫協会	しんきん経営者協議会会員	受講料の1/2 2万円以内	096(325)2475
	(公財)日本中小企業福祉事業財団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内	福利厚生課 06(6949)3316

鹿児島県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市町村	薩摩川内市	市内中小企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 10万円 1事業所 1年度あたり(研修終了後1ヶ月以内に申請が必要)	商工政策課 0996(23)5111
支援機関等	いちき串木野商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内	中小企業相談所 0996(32)2049
	指宿商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内 同一年(事前申請が必要)	業務課 0993(22)2473
	鹿屋商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内(事前申請が必要)	中小企業振興部 0994(42)3135
	さつま町商工会	会員企業	受講料 1万円以内	0996(53)1141
	志布志市商工会	商工会青年部員、他	受講料、宿泊費の1/2 2万円以内(事前申請が必要)	総務課 099(472)1108
	(公社)鹿児島県トラック協会	会員企業	受講料の2/3 該当する講座のみ ※宮ト協1/3、全ト協1/3 1会員事業者の申込可(人数調整要) (会計年度の4月1日~2月28日までに申請が必要)	総務課 099(261)1167
	(一社)南九州信用金庫協会	しんきん経営者協議会会員	受講料の1/2 2万円以内	096(325)2475
(公財)日本中小企業福祉事業財団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内	福利厚生課 06(6949)3316	

沖縄県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
支援機関等	八重瀬町商工会	会員企業	受講料、交通費、宿泊費 5万円以内 1事業所につき1名(事前申請が必要 6/30までに申込)	098(998)4334
	(公社)沖縄県トラック協会	中小企業者	会 員:受講料1/3 交通費半額 非会員:受講料1/15 交通費1割 予算の範囲内、1事業所複数の申込み可 (当該年度の2月末までに申請が必要)	業務課 098(863)0280
	(一社)南九州信用金庫協会	しんきん経営者協議会会員	受講料の1/2 2万円以内	096(325)2475
	(公財)日本中小企業福祉事業財団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2 1事業所 1年度合計15万円以内	福利厚生課 06(6949)3316